

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 2 columns: 事業所番号, 法人名, 事業所名, 所在地, 自己評価作成日. Values include 4091800195, 社会福祉法人 親孝会, グループホーム 太陽の郷, 福岡県, 令和3年11月26日.

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

Table with 2 columns: 基本情報リンク先, URL: http://www.kai gokensaku.jp/40/index.php

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 4 columns: 評価機関名, 所在地, 訪問調査日, 評価結果確定日. Values include 株式会社 アーバン・マトリックス 福祉評価センター, 福岡県北九州市戸畑区境川一丁目7番6号, 令和3年12月12日, 令和3年12月30日.

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

社会福祉法人親孝会は平成6年4月に飯塚市下三緒に特別養護老人ホーム太陽の郷を開設しました。その後、ショートステイ、ケアハウス、デイサービス、居宅支援事業所、地域包括支援センターを開設し運営しています。平成21年5月より、飯塚市鯉田にて介護付有料老人ホーム、グループホームを開設しました。当施設のスタッフのみでなく、法人全体で利用者の皆様(ご家族)を支える体制を整えています。地域密着型の精神を重視して利用者個人個人に合わせた介護を実践しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

同一敷地内には介護付有料老人ホームが併設されており、別敷地には特別養護老人ホームをはじめとする施設サービスや、居宅サービスを提供している。事業所周辺は民家も少なく静かな環境でありながらも、車で数分圏内にはスーパーマーケットやコンビニエンスストアもある。事業所の地域には「長さん会議」という会議が以前より存在し、高齢者福祉関係者だけではなく、小中学校の校長やPTA会長、幼稚園園長も参加する等、地域包括ケアシステムを推進しやすい地域でもある。今後は事業所の利用者だけではなく、地域で介護を必要としている方々からも頼りにされていく事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

Large table with 4 columns: 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印), 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印). Rows 58-64 describe various service outcomes and staff/user interactions.

自己評価および外部評価結果					
自 己	外 部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人全体の理念の基、グループホーム独自の運営方針を作成しており、職員間で共有し実践につなげている。	職員で理念の唱和等は実施していないが、事業所内の食堂に理念を掲示しており、職員が見える様にしている。新入職員が入った時は、法人の理念と事業所の理念の研修を必ず実施している。	事業所理念には、利用者の方々一人一人の人間性を尊重するとの理念があるので、既存の職員にも定期的に理念に関する研修を開催してはどうだろうか。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	施設長が、地区の各長が集まる長さん会議に参加して地域の情報を得ている。	鯉田交流センターで月1回「長さん会議」という地域の会議が開催されているので参加している。自治会、まちづくり協議会、小中学校の校長、幼稚園園長、小中学校のPTA会長等が参加している。地域や学校で実施される行事の紹介があったり、参加を促されたり、協力を求められたりしている。コロナ禍以前は、地域の運動会を見学に行っていたが、現在は実施していない。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議において、地域の方々からの質問に答える形で認知症に対する理解をして頂いている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回、定期的に書面会議ではあるが開催している。その書面において、事業所の取り組み状況や利用実績を報告している。	コロナ禍ではありながらも、先月は運営推進会議を開催したが、コロナ禍の間中は書面会議を実施している。書面会議には地域包括支援センター、自治会長、民生委員、消防団の方が参加しており、会議内容を書面にてお渡しして、サービスの向上に努めている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者や日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市から派遣された介護相談員を受け入れてはいるが、現在、新型コロナウイルス感染予防の為、中止となっている。	新型コロナウイルスに関してPCR検査をした際は市に報告をしている。コロナ禍以前は介護相談員が来ていたが、現在は来ていない。生活保護受給者がいるため、ケースワーカーには現在の状況報告をしたり、何かあった時は相談・報告をしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束をしない取り組みを実施している。身体拘束に関する研修を行っており、禁止行為について職員は理解している。	身体的拘束適正化検討委員会を運営推進会議と一緒に開催している。「身体的拘束等の適正化のための指針」を定めて、2か月に1回、会議を開催している。現在、身体拘束をしている利用者はいない。転倒や転落防止の目的で人感センサーを利用している。センサー利用については口頭で家族に説明をして了承を得ている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待に関する研修を行い、防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるように支援している	管理者が成年後見人の知識を得ており、ご家族等の問い合わせがあれば、活用出来るように支援する。	以前は成年後見制度を利用されていた利用者がいたが、現在はいない。成年後見制度についての問い合わせがあった際は、管理者が相談に応じている。成年後見制度のパンフレットを準備して、いつでもお渡ししたり説明出来る様にしている。	全職員に、成年後見制度の研修資料等を配布し回覧研修を実施して、研修報告書等を作成して、権利擁護についての理解を深める機会を持ってはどうだろうか。
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所の際、ご家族に重要事項説明書、利用契約書等の説明を行い、ご理解を得ている。又、重要事項説明書に変更が生じた場合は、その都度、ご家族に説明し、ご理解を得ている。但し、利用者本人に、ご理解を得るのは困難である。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご意見箱を設置している。又、ご家族の来所の際にもご意見やご要望を聞いている。	コロナ禍で、面会が出来ない時期に、利用者家族より面会が出来ないだろうかとの問い合わせがあった際は、法人本部と相談しながら再開の調整をして、家族の理解を得ている。また、ご意見箱は設置しているものの、事業所内にあるため投函はなく、主に電話連絡した際に意見を聴き取ってる。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	朝礼、終礼の際に職員の意見や要望を聞いている。又、職員の個別面談を行って運営に反映させている。	日々の業務の中で、職員に声掛けをして職員の意見を聞いている。職員の求めに応じて個人面談を実施して、職員の不満が残らないよう、職員の意見が少しでも反映出来る様にしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	労働条件や職場の環境に配慮し、職員が働きやすい環境に努めている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	ハローワークや派遣会社を通して職員の採用を行っており、性別、年齢は不問としている。又、キャリアアップシートを作成しており、職員が目標を持って働ける環境としている。	職員の採用に関しては、年齢や性別等に捉われることなく積極的に採用している。40歳代から60歳代の職員の方が勤務しており、職員がキャリアアップ出来る様に、キャリアアップシートを作成し、職員がどの程度の業務が出来る様になれば、どの程度の職位の能力があるかが、客観的に分かるようにしている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	人権尊重に関しては、当事業所の理念にも掲げており職員間で周知している。高齢者虐待防止の勉強会の際に、人権尊重にもふれている。	高齢者虐待防止の研修の中に、人権教育や啓発についての研修内容を含んだ研修を実施している。研修に参加出来なかった職員には、資料を渡して回覧研修を実施している。	DVD等を活用して人権教育に関する研修を実施することで、より一層利用者に対しての人権を尊重する視点を学ぶ機会を持ってはどうだろうか。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人外の研修を受ける機会は少ないが、法人内で勉強会や各職員個人に沿った研修を受ける機会を設けている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	普段は他事業所との交流は無いが、必要に応じて、他事業所の管理者の意見を聞くようにしている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用者ご本人の訴え、要望には出来る限り対応している。又、訴えを待つのではなく、こちらから汲み取る努力をしている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居の際、ご家族の要望は可能な限り取り入れる努力をしている。随時、相談にも応じている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居の際、ご家族と連絡を取り、ご本人がどのようなサービスを受けたいのか、どのようなサービスをして欲しいのかをお聞きして介護計画を作成している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ノーマライゼーションの理念を基に取り組んでいる。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	常にご家族と綿密に連絡を取りながら、ご本人にあったサービスを提供出来る様に務めている。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	現在、新型コロナウイルス感染症予防の為、地域行事が中止となったりするので参加出来ていない。	コロナ禍以前は、家族や親類縁者が面会に来られていたが、現在はコロナ禍で週1回で10分程度、1人の面会であれば対応しており、家族との関係が少しでも途切れないように支援している。知人の方と手紙のやりとりをして、馴染みの人とやり取りが出来る様にしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日中はなるべく皆が一同に集まる様に食堂にて過ごして頂いている。職員が中に入って利用者が孤立しない様に努めている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	当事業所で看取った場合や退所後に死亡された場合は法要に参列させて頂いている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の会話や言動を見て、ご本人の思いや希望を汲み取っている。又、個別処遇に力を入れている。	入所時に利用者の趣味や好きな事をお聞きして、ケアに反映させている。日々の会話の中で、利用者から何かを食べたいとの希望があった際は、可能な限りすぐに対応している。また、ケアプラン更新時に、本人や家族から、その都度意向の確認をしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人やご家族に聞いて情報を得ている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々のケアを通じて、利用者一人一人の状態把握に努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアマネージャーを中心に介護計画を立案し、実施出来る様に努めている。又、職員参加の担当者会議を開催している。	計画作成担当者が、アセスメントやサービス担当者会議の日程調整や記録、ケアプラン作成やモニタリングを実施している。意向確認については家族が来所された時や、電話をした際に確認をしている。事業所内では利用者ごとに居室担当がいるので、居室担当を中心に、ケアプランに関しての意見等を出してもらって、ケアプランに反映させている。	サービス担当者会議録の中に、家族の意向や嘱託医からの指示等も記載してはどうだろうか。出席出来ない場合は聴き取りの内容を記載しては、どうだろうか。
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子を時系列で具体的に記録する様に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生じるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	必要があれば併設の介護付有料老人ホームの機能訓練器具を使って機能訓練を実施している。又、法人全体でバックアップ出来る体制をとっている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	当事業所が地域に浸透しており、地域資源も活用出来ている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	基本、協力病院である児嶋病院の往診、受診となるが、必要に応じて他病院の受診も行っている。	かかりつけ医に関しては、入居と同時に協力医療機関に変更して頂くようお願いをしている。入居後に協力医療機関以外に受診する際は、送迎は事業所で対応するが、受診時の付き添いは家族にしてもらっている。夜間等救急時等は、協力医療機関に連絡をして対処している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	協力病院である児嶋病院の看護師と24時間連絡できる体制を築いており、適切な看護や往診、受診等が出来る。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	協力病院である児嶋病院は勿論の事、他の病院においても、綿密に連絡を取り合い、入退院の対応等において問題なく行えている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	「重度化した場合の対応指針」に則って対応している。	「重度化した場合の対応指針」が定められており、看取り対応もしている。看取りの際は、協力医療機関の嘱託医から、事業所では医療的な処置は出来ない事を説明してもらい、家族の了承を得ている。職員も看取り介護に対しては経験があるため、対応は円滑に出来ている。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時は、協力病院である児嶋病院に連絡を行い、児嶋病院の指示とおりに行動する事となっている。又、AEDを設置している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の避難訓練において、日中想定と夜間想定の実践を行っている。	年2回避難訓練を実施しており、内1回は夜間想定訓練を実施している。水消火器の訓練も実施している。ハザードマップ上、土砂災害警戒地域や浸水地域ではないため、火災訓練と通報訓練を中心に訓練を実施している。利用者が避難完了している時は、居室の扉を完全に閉めて、避難した事が分かる様にする等、工夫している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	対応は概ね出来ている。一人ひとりの人格を尊重する事は当事業所の理念の一つである。	排泄介助時等、排尿があったか排便があったかを利用者に口頭で確認する際、他の利用者に聞こえないように気を付けて確認している。職員が利用者に対して適切でない言動をしていた際は、対応している職員を変える等で対応している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	働きかけている。しかし、利用者によっては充分汲み取れてはいない。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者一人ひとりの生活スタイルに応じて支援している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	可能な限り支援している。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	現在、ADL的に調理が出来る利用者はおらず、併設の介護付有料老人ホームの厨房職員が調理をしている。但し、利用者に配膳や台拭き等をして頂いている。	3食手作りで食事を提供している。以前は月1回外食をしていたが、現在はコロナ禍であり実施していない。外食の代わりにピザ、寿司、刺身等をテイクアウトして提供をしている。ホットケーキを利用者と一緒に作ったり、下膳や配膳を手伝ってくれる利用者もいる。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	各利用者に応じた食事形態を提供している。食事摂取量、水分摂取量のチェックは毎日実施している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	利用者一人ひとりに応じた口腔ケアを行っている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を活用し、声掛けや誘導を行いトイレでの排泄をして頂いている。	排泄チェック表をつける事によって、排泄のタイミングをつかみ、時間に合わせてトイレ誘導をする事で、失禁をする事が少なくなった事例が多くある。下剤服用後の排便に関しては、排便時間帯を予測してトイレ誘導して、トイレで排便が出来る様に支援している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	協力病院である児嶋病院の医師、看護師の指示のもとに取り組んでいる。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	併設の介護付有料老人ホームと入浴設備は共有である事から入浴日は曜日を決めて週3回実施している。	週3回入浴支援をしている。柚子湯をする事により季節感を味わってもらったり、匂いをかいでもらってリラックスしてもらっている。入浴日は決まっているが、嫌がられる場合は時間帯をずらす等して介助する様に配慮している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個室である事から、概ね、皆、本人の生活習慣に応じて休んで頂いている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	協力病院である児嶋病院の医師、看護師の指示のもとに取り組んでいる。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者数名でトランプ等を行っており楽しんで頂いている。又、参加出来ない方は、その方に応じたレクリエーションを提供している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	現在、新型コロナウイルス感染予防の為、外出は出来ていない。	コロナ禍以前は、季節に応じて桜やあじさい、コスモス等の花見に行ったり、大型ショッピングモールに買い物に行ったり、近隣を日常的に散歩していたが、現在はコロナ禍で実施出来ていない。現在は、中庭の散歩を主に実施している。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	出来ていない。当事業所側で利用者一人ひとりの金銭管理を行っている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人の希望や要望があれば対応出来る。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	配慮、工夫している。居室の掃除、整理整頓に努めている。	運動会や誕生会の時の写真が廊下に多く貼ってあったり、利用者と職員が一緒に作った貼り絵や利用者が書いた習字の作品が展示してある。共有空間にはテーブル、いす、テレビ、オーディオ、ビデオデッキ、ソファが置いてあり、テレビを観たい時に観たり、ソファに座って寛げるようにしている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	限られたスペースではあるが、出来るだけ自由に過ごして頂ける様にしている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は個人個人の好みに合わせて自由に使用して頂いている。	介護用ベッド、カーテン、電灯、エアコンが備え付けられており、居室に畳を持ち込んで畳に布団を敷いて寝ている利用者もいる。仏壇やテレビ、ラジオ、筆筒、椅子等、利用者が持ち込みたい物を持ち込んでいる。家族写真を貼って、利用者が精神的に落ち着けるようにしている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部はバリアフリーとなっており、テーブルや椅子等の配置にも配慮し安全な環境作りに努めている。		